

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

令和5年5月8日以降の「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関 みんなで安心マーク」の医療機関外やホームページ等での掲示の終了について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本医師会より標記通知がありましたので情報提供いたします。

「新型コロナウイルス感染症対策 医療機関向けガイドライン」（以下、「GL」）は、日本医師会が策定し、内閣官房に登録した唯一の医療機関の感染対策ガイドラインですが、同GLは本年5月8日のコロナの5類感染症への位置づけの見直し後に廃止する予定です。

他方、令和2年8月より開始した「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関みんなで安心マーク」（以下、「みんなで安心マーク」）は、本来ならば「安心」といった表現を医療機関外やホームページ等に掲げることが禁じる医療広告規制の特例であり、その根拠は上記のGLとされています。「みんなで安心マーク」が、同GLに基づくチェックリストにより、日本医師会が該当医療機関に発行（認証）する仕組みであることから、厚生労働省関係事務連絡により、コロナ流行を踏まえた特例的対応として認められてきました。

今般の日本医師会通知は、GLが廃止される5月8日以降、「みんなで安心マーク」発行医療機関リストの掲載も終了する旨、知らせるものです。医療広告規制の特例が適用されず、「安心」という表現を用いた医療機関外の掲示やホームページ等への掲載ができないとのことです。併せて、**医療機関外やホームページ等で「みんなで安心マーク」を掲示されている医療機関には、5月8日から3ヶ月程度の間、院外やホームページからのマークの撤去が依頼されています。**

該当医療機関には、今後、日医ニュース、電子メールやWEB サイトその他の方法で案内がなされるとのことです。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)